

福祉生活病院常任委員会資料

(令和4年6月1日)

【 件 名 】

- 令和4年度第1回子育て王国とっとり会議の開催結果について
(子育て王国課) . . . 2
- 保育施設及び放課後児童クラブにおける新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドラインの改訂について
(子育て王国課) . . . 4
- 公立鳥取環境大学の令和4年度入試実施状況と令和3年度就職活動状況について
(総合教育推進課) . . . 5
- 公立鳥取環境大学におけるウクライナ避難民の受入及び第2回ウクライナ避難民受入支援ワーキンググループ会議の開催結果について
(総合教育推進課) . . . 6

子育て・人財局

令和4年度第1回子育て王国とっとり会議の開催結果について

令和4年6月1日

子育て王国課

子育て王国とっとり条例に基づき設置している「子育て王国とっとり会議」について、令和4年度第1回会議を開催したので、概要を報告します。

1 開催概要

- (1) 日 時 令和4年5月18日(水) 午後1時30分から3時25分まで
- (2) 場 所 鳥取県庁特別会議室(一部オンライン会議により実施)
- (3) 出席者 塩野谷会長ほか委員13名(委員の過半数以上の出席)

2 主な議事概要

(1) 子育て王国とっとり推進指針(令和4年度改訂案)について

子育て関連施策の内容や実施方法を定めた「子育て王国とっとり推進指針」の改訂に当たり、令和3年度に実施した「これからの子育て支援のあり方検討会」での検討結果や昨年度までの施策の実施状況を踏まえ、これらに対応する取組や事業の追加等を行うことについて御意見を伺った。

【委員からの主な意見】

- ・ヤングケアラーに対する支援について、当事者からの声をどう拾うか、地域とどう繋がっていくかが鍵になってくる。支え愛マップの活用や、家庭訪問の充実等により児童・生徒の様子を確認するなどして、積極的に対象者を掘り起こし、アウトリーチができる仕組みづくりも必要ではないか。
- ・2人目以降も家庭で育児を希望する場合はどうしても負担が大きくなることから、育児支援の充実を図っていただけるとありがたい。
- ・ウィズコロナの体制をとりながら、どうやって子どもたちに人との出会いを提供して体験を増やしていくのかということが課題。学校現場でも、子どもたちの意見を聞きながら行事を実施するなど、考える力を育成する取組を行っていただきたい。

(2) 令和3年度地域少子化対策重点推進交付金事業の効果の検証・評価について

地域少子化対策重点推進交付金を活用して実施した令和3年度事業における効果の検証・評価について、御意見を伺った。

【対象事業】

- ・とっとり婚活応援プロジェクト
事業内容：婚活力スキルアップ研修の開催
- ・ふれあい体験ライフプランセミナー開催事業
事業内容：若者を対象としたライフプラン形成促進のためのセミナーの開催

【委員からの主な意見】

- ・特に男性が妊娠・出産等の情報を得る機会が少ないと思うので、セミナーにおける男性の参加率を増やしていただきたい。
- ・セミナー等は高校生・大学生対象とあるが、様々なライフプランを知る機会を確保し、子どもの価値観や可能性の幅を広げるためにも低年齢の子どもたちも対象に加えていただきたい。

(3) その他(報告事項等)

合計特殊出生率が1.52(R2)、出生数は3,947人(R3速報値)と少子化に歯止めがかかっておらず、令和4年度においては、結婚・出産・子育てを切れ目なく支援し、子育てしやすい環境を整えるため、5つの柱で総合的な子育て支援・少子化対策を推進することとした。

【参考】子育て王国とっとり会議の概要

- 1 設置根拠 子育て王国とっとり条例第12条
- 2 設置時期 平成26年5月26日
- 3 所掌事務
 - (1) 子育て王国とっとり条例関係
 - ① 子育て王国とっとり推進指針の策定に当たり、知事に意見を述べること。
 - ② 鳥取県子どもの貧困対策推進計画について、知事に意見を述べること。
 - ③ 子育て王国とっとり条例の施行に関する重要事項について調査審議すること。
 - (2) 子ども・子育て支援法関係
 - ① 県が子ども・子育て支援事業支援計画を定め、又は変更しようするときに意見を述べること。
 - ② 県における子ども・子育て支援に関する施策の総合的かつ計画的な推進に関し、必要な事項及び当該施策の実施状況を調査審議すること。
- 4 委員構成 (任期：令和4年6月23日まで)

氏名	分野		所属等
塩野谷 斉	学識経験者		鳥取大学地域学部教授
南 潮			元鳥取短期大学准教授
藤吉 航介	公募委員		団体職員
山本 賢璋	子育て中の方		鳥取県PTA協議会評議委員
古海 修祐	他県から移住された方		株式会社奥大山ドリーム代表取締役 (元地域おこし協力隊)
伊木 恭憲	結婚・子育てなど若者のライフプランの形成支援に取り組まれている方		(株)そうだんひろば代表取締役 (ファイナンシャル・プランナー)
山下 千之	地域で子育て支援に取り組まれている方	児童館関係・子どもの貧困対策	倉吉はばたき人権文化センター所長
大橋 和久	児童福祉	保育所	倉吉東こども園理事長 (鳥取県子ども家庭育み協会会長)
本城 貴子		母子生活支援施設	米子聖園コスモス施設長
久野 芳枝		認定こども園	認定こども園ひかりこども園園長
谷本 弘子	保健・医療	医師(小児科)	谷本こどもクリニック副院長
岸本 匡史		歯科医	岸本歯科医院医院長 (鳥取県歯科医師会理事)
小早川 君子	教育	幼稚園	かもめ幼稚園園長
松島 綽子		家庭教育	家庭教育アドバイザー (鳥取県中部子ども支援センターとっとり代表)
井上 明	産業		公益社団法人日本青年会議所 中国地区鳥取ブロック協議会会長
川崎 古春	労働		社会保険労務士
宮本 育代	結婚支援をされている方		NPO 法人むすび代表理事
入江 竜生	市町村	市	鳥取市健康こども部こども家庭課課長補佐
米塚 美智代		町村	湯梨浜町総合福祉課係長

保育施設及び放課後児童クラブにおける新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドラインの改訂について

令和4年6月1日
子育て王国課

鳥取県版保育施設における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン及び鳥取県版放課後児童クラブにおける新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドラインについて、変異株の流行やウイルスの特性等の知見や最近の感染事例を踏まえ、各施設を継続的に開所できるよう改訂しましたので報告します。

1 各ガイドライン改訂の背景等

(1) クラスター事案の発生

- ・昨年9月の改訂以降、オミクロン株による感染拡大により複数の保育施設等においてクラスター事案が発生し、鳥取県新型コロナウイルス対策専門家チームによる現地指導を実施
- ⇒現地指導の結果から得られた知見等に基づく感染対策の追加が必要

(2) 小児の原因不明の急性肝炎

- ・世界で小児の原因不明の急性肝炎が発生し、一部症例でアデノウイルスが検出されていることから、厚生労働省より注意喚起及び情報提供依頼
 - ・5月10日、子育て王国課長通知「小児の原因不明の急性肝炎に係るアデノウイルス感染対策について」を発出し、注意喚起
- ⇒新型コロナウイルスに加え、アデノウイルス感染症などアルコールの効かないウイルスも念頭に置いた感染対策が必要

(3) 手指消毒液による急性アルコール中毒

- ・5月10日、島根県で、手指消毒のためのアルコール消毒液をなめた5歳児が急性アルコール中毒となり、救急搬送されたとの報道
 - ・5月11日、厚生労働省より注意喚起メール「手指消毒のためのアルコール消毒液の使用について」が送信
- ⇒アルコール消毒液の誤飲等について注意喚起が必要

2 各ガイドラインの主な改訂内容

(1) 共通

○アデノウイルス感染症などアルコールの効かないウイルスも念頭に置いた感染対策を追加

- ・トイレの後に石鹼による手洗いを徹底
- ・おもちゃ等物品、床等の消毒には次亜塩素酸ナトリウムを使用

(2) 保育施設版

○これまでのクラスター事案を受けた改善策を追加

- ・早朝・延長保育など合同保育を控え、異年齢の園児の接触を減らす
- ・保育活動を少人数グループ等により行い、クラス内の園児同士の接触を減らす
- ・マスク着用が難しいクラスについては、特に換気やこまめな消毒を徹底する
- ・多くの園児が集まる活動や行事を先送りする
- ・鍵盤ハーモニカ、合唱など飛沫感染リスクの高い活動を控える

○アルコール消毒液の誤飲防止、取扱いを追加

- ・消毒液は園児の手の届かない場所に置き、職員が見ている状況で使用

○マスク着用の考え方を変更

- ・発達段階からマスク着用可能な園児は着用
→3歳以上児：可能な園児は着用、2歳児：着用が難しい園児は着けなくてよい、2歳未満児：着けない

(3) 放課後児童クラブ版

○これまでのクラスター事案を受けた改善策を追加

- ・支援員等の体調管理を徹底し、体調不良の場合は出勤しない
- ・おやつ・活動・学習等における異学年や異学級の接触を減らすグループ・班分けの工夫
- ・利用児童が向かい合わないよう教室形式で同じ方向を向いて座る
- ・ボールなど用具で感染が広がる遊びを控える
- ・道具等で可能なものは各個人使用とする

○アルコール消毒液の誤飲防止の注意を追加

※なお、マスク着用の考え方については、国の方針を踏まえ、近日中にガイドラインを改訂予定

公立鳥取環境大学の令和4年度入試実施状況と令和3年度就職活動状況について

令和4年6月1日
総合教育推進課

このたび、公立鳥取環境大学の令和4年度入試実施状況と令和3年度就職活動状況の結果がまとまりましたので、報告します。

1 入試実施状況

- 志願倍率は4.2倍（令和3年度：4.5倍）と下がっているが、入学定員充足率は107.7%（令和3年度：105%）と微増した。
- 昨年度と比べ、県内出身者の志願者数は25名増加するとともに、入学者に占める県内出身者の割合は、22.6%と1.3ポイント増加した。
- 令和3年度入試に県内高校限定の推薦入試制度を創設以降、志願者は増加傾向にあるが、今後、より一層、県内高校への働きかけに力を入れる等、更なる志願者確保に努める必要がある。

学 部 名	環境学部		経営学部		合 計 ※()は入学定員充足率	
	R4年度	R3年度	R4年度	R3年度	R4年度	R3年度
募集人員(A)	150名	150名	150名	150名	300名	300名
志願者数(B)	498名	556名	765名	788名	1,263名	1,344名
うち県内(B')	79名	62名	147名	139名	226名	201名
県内割合(B'/B)	15.9%	11.2%	19.2%	17.6%	17.9%	15.0%
志願倍率(B/A)	3.3倍	3.7倍	5.1倍	5.3倍	4.2倍	4.5倍
入学者数(C)	158名	159名	165名	156名	323名(107.7%)	315名(105%)
うち県内(C')	31名	26名	42名	41名	73名	67名
県内割合(C'/C)	19.6%	16.4%	25.5%	26.3%	22.6%	21.3%

<参考>他の県内大学の入試実施状況

大 学 名	鳥取大学		鳥取看護大学		鳥取短期大学	
	R4年度	R3年度	R4年度	R3年度	R4年度	R3年度
募集人員(A)	1,139名	1,139名	80名	80名	300名	300名
志願者数(B)	4,686名	4,535名	161名	144名	323名	342名
うち県内(B')	694名	775名	115名	94名	266名	290名
県内割合(B'/B)	14.8%	17.1%	71.4%	65.3%	82.4%	84.8%
志願倍率(B/A)	4.1倍	4.0倍	2.0倍	1.8倍	1.1倍	1.1倍
入学者数(C)	1,170名	1,158名	87名	78名	255名	278名
うち県内(C')	186名	208名	61名	56名	219名	243名
県内割合(C'/C)	15.9%	18.0%	70.1%	71.8%	85.9%	87.4%

2 就職活動状況

- 令和3年度卒業生の就職率は97.7%（令和2年度98.4%）で微減となったが、県内企業就職率は16.5%（令和2年度14.3%）と微増した。
- 卒業生アンケート（環境大学実施）等からWEB面接の導入による選択肢が多様化し、多くの県外企業とのコンタクトが容易になったことなど、コロナで変容した就職活動の影響が継続しており、県外就職が依然高い傾向にある。
- 低学年（1、2年生）の授業（必須科目：キャリアデザイン）で、環境大学出身の鳥取移住者が鳥取の魅力を講話するといった取組等により、学生が県内企業や地域の良さを知る機会を創出していく。

（令和4年5月1日現在）

大 学 名	公立鳥取環境大学		参 考					
	R3年度	R2年度	鳥取大学		鳥取短期大学		鳥取看護大学	
年 度	R3年度	R2年度	R3年度	R2年度	R3年度	R2年度	R3年度	R2年度
卒 業 者 (A)	255名	282名	1,145名	1,113名	279名	253名	82名	89名
就 職 希 望 者 (B)	217名	248名	659名	621名	239名	227名	80名	89名
うち県内出身者	34名	37名	143名	140名	209名	187名	65名	73名
内 定 者 (C)	212名	244名	648名	614名	238名	226名	80名	89名
うち県内企業(C')	35名	35名	139名	118名	198名	186名	64名	76名
県内割合(C'/C)	16.5%	14.3%	21.5%	19.2%	83.2%	82.3%	80.0%	85.4%
内 定 率 (C/B)	97.7%	98.4%	98.3%	98.9%	99.6%	99.6%	100%	100%

3 公立化以降の県内入学率、県内就職率の状況

区分	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3	R4
県内入学率	23.6%	21.7%	12.0%	18.9%	14.1%	14.7%	14.8%	15.7%	16.0%	21.3%	22.6%
県内就職率	46.4%	42.0%	32.1%	21.6%	22.9%	10.1%	23.7%	23.4%	14.3%	16.5%	

※H27に公立化後最初の卒業生が就職

公立鳥取環境大学におけるウクライナ避難民の受入及び第2回ウクライナ避難民 受入支援ワーキンググループ会議の開催結果について

令和4年6月1日
交流推進課
総合教育推進課

このたび、公立鳥取環境大学において、研究する場を安全に確保することができなくなったウクライナからの避難民を研究者として受け入れることとなりました。

これを受け、第2回ウクライナ避難民受入支援ワーキンググループ会議を開催し、公立鳥取環境大学と県、鳥取市、鳥取県国際交流財団が連携しながら、大学での受入が円滑に行われるよう支援していくことを確認しましたので報告します。

1 受入予定者

ウクライナ・東部在住の研究者 1名

2 スケジュール

現在、経由国において来日準備中
順調に進めば6月中に来県

3 公立鳥取環境大学の受入体制

外国人研究者として受け入れ、担当教員のもとで研究を継続する環境を提供する。

4 会議の開催概要

第2回ウクライナ避難民受入支援ワーキンググループ会議を開催し、避難民に関する情報を共有するとともに、具体的な受入準備を進めることを確認した。

◇日 時：5月30日（月）16時から16時30分まで

◇場 所：県立図書館 大研修室

◇出席者：

鳥取県：副知事（グループ長）

交流人口拡大本部、子育て・人財局、総務部、福祉保健部、生活環境部、危機管理局

県以外：公立鳥取環境大学、鳥取市、公益財団法人鳥取県国際交流財団

◇主な発言

（県）

- ・言語の支援については、在住外国人の方によるサポートや携帯通訳機の提供など行う。
- ・本人の意向を尊重し、情報共有して、しっかり準備を進める。
- ・国際交流財団、鳥取市、支援の申出をいただいている民間の方など、県民一丸となってサポートしていきたい。

（公立鳥取環境大学）

- ・特に住宅の確保をお願いしたい。
- ・国際交流財団の日本語支援、鳥取市の英語のパンフレットでの対応等非常にありがたい。
- ・本人は国外に避難中であり、個人が特定されないよう来日されてから情報提供をするので御了承いただきたい。